長岡工業高等専門学校ハラスメント防止体制

校　長

⑥必要な措置

④調査結果又は事実関係の調査報告

③必要に応じ学外の有識者を加える
教職員のうちから校長が委員を指名
事案ごとに委員会を設置

②相談内容を文書で校長に報告
相談者と同性の者を含む複数人で対応・助言

監　督　者

- ハラスメントの防止と排除
- 問題発生時の迅速対応措置

副校長
校長補佐
学科長
一般教育科長
事務部長
課長
教育技術支援センター技術長

ハラスメント防止委員会

- ハラスメント防止に係る指導と改善
- ハラスメント防止のための啓発活動

副校長
校長補佐
学科長
一般教育科長
事務部長

調 査 委 員 会

相　談　員

室長	猪平
一般	佐藤(秀)
M	早川
EE	和久井
EC	酒井
MB	小出
CI	小島

総務主事
渡辺専門員
中山課長補佐
太田看護師

学生　　教職員

ハラスメント

- セクシュアル・ハラスメント
- アカデミック・ハラスメント
- パワー・ハラスメント

面　談

⑤調査結果の報告